

平成 30 年 6 月 7 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26770044

研究課題名(和文)近代美学史における「シアトロクラティア」 美学と民主主義の相関関係の研究

研究課題名(英文)Theatrocracy in the history of modern aesthetics: On the relationship between aesthetics and democracy

研究代表者

田中 均 (Tanaka, Hitoshi)

大阪大学・文学研究科・准教授

研究者番号：60510683

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、プラトンが歌舞における「観客による支配」を批判して用いた言葉「シアトロクラシー」に注目し、この言葉および関連する諸問題が西洋近代の美学、具体的にはルソー、ニーチェ、ベンヤミン、ランシエールその他の思想家の理論においていかなる展開をたどったのかを探求した。そこで明らかになったのは、「シアトロクラシー」という語の意味の変遷は、デモクラシーの勃興から危機への状況の変化に対応していることである。またこの概念を用いる思想家たちが、「大衆」的な観客に対して否定的ないしは(全く否定的とは言えないにしても)両価的な態度を示す傾向には一貫性があることも明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this project, I investigated the history of the term "theatrocracy," that was coined by Plato to criticize "the rule by spectators" in musical and dance performances. The term was inherited by modern thinkers, for example Rousseau, Nietzsche, Benjamin and Ranciere, explicitly or implicitly, in their arguments on the relationship between art and democracy. My conclusion is that the meaning of the concept depends on the rise and crisis of the democracy in Europe. I also point out the consistently ambivalent attitude of thinkers towards "mass" audience.

研究分野：美学

キーワード：観客 民主主義 参加

1. 研究開始当初の背景

「シアトロクラシー/テアトロクラティア」という言葉が哲学の歴史のなかではじめて現れたのは、プラトンの後期対話編『法律』においてである。対話の登場人物である「アテナイからの客人」は、かつてのアテナイにおいては、歌舞のあり方が伝承された法によって定められ、観客は沈黙して与えられた歌舞を鑑賞するように強いられたが、観客の快だけが判断基準であるとそそのかす詩人が現れたために、観客はもはや沈黙せず騒々しくなり、法をないがしろにし、法に基づいて歌舞の良し悪しを判定する長老たちを無視するようになったと述べている。これを「アテナイからの客人」は、「アリストクラティア」(アリストクラシー)から「テアトロクラティア」(シアトロクラシー)への転換と呼んでいる。つまり、「もっとも善いもの」(アリストン)の支配が「観客席」(テアτρον)の支配に取って代わられたのである。重要なのは、歌舞における大衆の反逆である「テアトロクラティア」が、神々・法・年長者の権威一般への反抗へと増幅され、大衆の支配としての「デモクラティア」(デモクラシー)を生み出したと(否定的に)述べていることである。

この概念は現代の論者たちによって改めて注目を集めている。たとえばジャック・ランシエール(『哲学者とその貧者たち』)は、哲学者と大衆との関係という視点から、また、サミュエル・ウェーバー(『メディアムとしての演劇性』)は、メディア論の観点から、『法律』の「シアトロクラシー」についてそれぞれ一章を割いて考察をしている。また近年では、クリストフ・メンケ(『芸術の力』ほか)や、ユリアネ・レーベンティッシュ(『自由の芸術』ほか)らが、美学と倫理学との関係という観点から、「シアトロクラシー」に注目して議論を展開している。

2. 研究の目的

西洋美学史の流れをふまえて、芸術と政治との関係を観客という視点から考えようとするならば、「シアトロクラシー」の語は避けて通れない重要な意味を持っている。本研究では、この概念が近代において、ルソー、ニーチェ、ベンヤミンらのテキストのなかで潜在的・顕在的に重要な役割を果たしてきたことに着目し、この概念の変遷をたどることを通じて、西洋近代における、「観客の美学と政治学」の歴史的展開を解明することを目的とする。

3. 研究の方法

現代における「シアトロクラシー」につい

ての議論の傾向を把握し、また古代とりわけプラトンにおけるこの語の用法を正確に把握した上で、近代において「シアトロクラシー」をめぐる問題を顕在的・潜在的に論じたテキストを取り上げて、「観客の美学と政治学」という観点から分析する。

4. 研究成果

現代における「シアトロクラシー」論の研究

研究計画初年度(2014年度)には、ジャック・ランシエールの著作『哲学者とその貧者』(1984年)におけるプラトン論、マルクス論、および、『沈黙する言葉』(1998年)『アイステーシス』(2011年)における近代ドイツ美学・文学論の読解を検討した。その結果、ランシエールは『哲学者とその貧者』において、知の所有者による民主主義への批判をプラトンとマルクスの両方に見出し、さらにどちらの場合も知の所有者への脅威として演劇・観客というイメージが存在することを確認した。研究代表者は、こうした民主主義批判が現代の参加型芸術にも見出されることを指摘する研究発表を8月に行った(ISSEI Conference)。

さらに、ランシエールによる近代ドイツの美学・文学論の読解に関しては以下の結論を得た。ロマン主義の文学理論は、過去に見出される共同体を将来再現可能なものとみなした点でヘーゲルの批判を免れなかったが、従来書き手とみなされなかった人々を小説の書き手として認めた点で「芸術の美的体制」の重要な一段階をなす。これは民衆の支配としての「シアトロクラシー」の近代における現象形態の一つである。この点については、新潟大学「間主観的感性論研究推進センター」公開研究会で報告し(9月)『大阪大学大学院文学研究科紀要』に論文を発表した。また演劇・パフォーマンス研究者のカイ・ファン・アイケルス氏(ベルリン自由大学客員教授)を招聘し、近代美学と観客の関係について大阪大学で講演会を開催した(3月)。

研究計画第2年度(2015年度)にも、ジャック・ランシエールの近代美学史・芸術史記述における、「テアトロクラティア」の語および観客論について引き続き検討した。この成果の一部については、『表象』の共同討議「パフォーマンスの場はどこにあるのか」において報告した。

近代美学の成立の政治的含意の研究

研究計画第2年度には近代美学の成立の政治的含意について検討した。とりわけ、「美的イデオロギー」をめぐるポール・ド・マンがシラーの崇高論・美的教育論に対して行った批判を検討した。その成果は、日本シ

エリング協会第24回大会(2015年7月4日)におけるクロス討論「美的なもの」のイデオロギーを再考する ポール・ド・マンによる批判をめぐって」において報告した。

「シアトロクラシー」概念史の概観

研究計画第2年度には、研究の中間的な総括として、「シアトロクラティア」の用例を歴史的に概括した。プラトン『法律』、ニーチェ『ヴァーグナーの場合』、ベンヤミン『叙事演劇とは何か(第1稿)』における「シアトロクラティア」の用例を取り上げ、それぞれのテキストの文脈を再構成した上で、同じ語が、能動的な観客から、受動的であり芸術家・批評家によって操作される観客という、いわば逆の意味へと反転したことを明らかにした(ニコラウス・ミュラー=ショルによる先行研究では、ベンヤミンの叙事演劇論における「シアトロクラシー」の語の文脈を極めて技巧的に解釈することによって、「シアトロクラシー」の意味の一貫性を立証しようとしているが、本研究ではそれに対して反論している)。この歴史的概括については、第26回待兼山芸術学会研究発表会(2016年3月26日)において、「シアトロクラシーとその敵たち」という題目で報告した。

研究の概要は、2016年6月の「コミュニケーションデザイン研究会」において、また、同年7月の国際美学会議において発表した。

プラトン『法律』における「シアトロクラティア」概念の研究

研究計画第3年度(2016年度)には、3月に発行された『a+a 美学研究』第10号において、プラトン『法律』における「シアトロクラティア」の用法をとりあげた。歌舞における大衆の好みの支配である「シアトロクラティア」が、政治における「デモクラティア」へと展開したことについて批判したプラントが、それに対していかなる歌舞のあり方を提起したのかを検証した。さらに、この議論の枠組み自体を逸脱するような論点が、ポリス全体を一つの悲劇としてみるという思考に含まれていることを指摘した。さらに、プラトン哲学における「シアトロクラティアへの嫌悪」と呼べる観念が、現代においては参加型アートをめぐる言説において見出されることを指摘する論考を、共著"Bruchlinien Europas"において発表した。この論考では、ジャック・ランシエールが『哲学者とその貧者たち』において、プラトンの「シアトロクラティア」批判をマルクスのルンペンプロレタリアート批判と接続していることを踏まえたうえで、さらにこのトポスを、現代美術の批評における、「専門的」芸術家と「一般」参加者との関係の語られ方にも見出すことを試みた。

シンポジウム

研究計画最終年度(2017年度)は、これまでの研究のまとめのシンポジウムを開催した。クリストフ・メンケ氏(フランクフルト大学)を招聘し、基調講演「演劇の批判と弁護」を依頼したほか、ドイツ文学、映画、音楽(音楽劇)、現代美術といった多様な分野の研究者(梶原将志、海老根剛、柿木伸之、石田圭子の各氏)に報告を依頼し、「シアトロクラシー」の概念の、近代的・現代的な意義について議論を展開した。ここでとりわけ問題になったのは、いわゆる参加型芸術のジャンルとしての評価をめぐる問題であり、メンケ氏は、これが演劇の基礎である「演じてみせること」、そのなかでの俳優の主体の変容を失わせると批判的に論じる一方、石田氏は、参加型芸術における共同の体験では、アートという枠組みをとることによってはじめて可能になる経験があると指摘した。このシンポジウムの成果は、大阪大学美学研究室が発行する雑誌『a+a 美学研究』12号の特集「シアトロクラシー」としてまとめ公開した。シンポジウムの参加者以外に、井上由里子氏、土田耕督氏から、演劇とアール・ブリュット、および花の下連歌についての寄稿を得た。

「シアトロクラシー」の問題系のルソーによる受容

『a+a 美学研究』12号には、研究代表者による、「ルソーとシアトロクラシー」についての論考を寄稿した。この論考は、プラトン『法律』の歌舞論をルソーがいかに受容し独自の議論として展開したのかという問題意識に基づいて、ルソーの『ダランベール氏への手紙』を分析したものである。演劇の批判という点で共通していながら、一方はデモクラシーの批判者、他方は主唱者とされてきた両者について、本稿では、大衆批判ないしは世論への批判という点を共有していると指摘し、プラトンは『法律』で集団の歌舞によって理性と感情との調和を実践的に市民の内に生み出そうとしたのに対して、ルソーは、競争的な競技や舞踊を通じて、個々人の利己心・名誉欲から、共同体への忠誠を導きだそうとしたのである、という議論を行った。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

田中 均、ジャック・ランシエールとドイツ・ロマン主義 「芸術的美的体制」の二つの「場面」のあいだに、大阪大学大学院文学研究科紀

要、査読無、第 55 巻、2015、73-101

TANAKA, Hitoshi, "Emancipation" in Art: Aesthetics and Politics in the Work of Jacques Rancière, 美学研究、査読無、第 9 巻、2015、1-16

田中 均、ド・マンのカント/シラ一論における「美的なもの」、シェリング年報、査読無、第 24 号、2016、59-69

田中 均、プラトン『法律』におけるテアトロクラティア 沈黙する観客からポリス全体による歌舞へ、a+a 美学研究、第 10 巻、2017、10 - 23

田中 均、ルソーとシアトロクラシー 『ダランベール氏への手紙』における「見せもの(スペクタクル)の近代性」、a+a 美学研究、第 10 巻、2017、28-41

〔学会発表〕(計 4 件)

TANAKA, Hitoshi, The Artist and His Poor: Hatred of Theatrocracy from Philosophy to Art Criticism, ISSEI (International Society for the Study of European Ideas), 2014

田中 均、ド・マンのカント/シラ一論における「美的なもの」の回帰?、日本シェリング協会第 24 回大会、2015

田中 均、テアトロクラシーとその敵たち、第 26 回待兼山芸術学会研究発表会、2016

TANAKA, Hitoshi, Theatrocracy And Its Enemies: The Relationship Between Democracy And Aesthetics, 20th International Congress of Aesthetics, 2016

〔図書〕(計 1 件)

Erik M. Vogt, TANAKA, Hitoshi et al., Turia+Kant, Bruchlinien Europas: Philosophische Erkundungen bei Badiou, Adorno, Zizek und anderen, 2016, 67-89

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田中 均 (TANAKA, Hitoshi)
大阪大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号: 60510683

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号:

(4) 研究協力者

カイ・ファン・アイケルス
(VAN EIKELS, Kai)

クリストフ・メンケ
(MENKE, Christoph)

石田圭子 (ISHIDA, Keiko)

海老根剛 (EBINE, Takeshi)

梶原将志 (KAJIWARA, Masashi)

柿木伸之 (KAKIGI, Nobuyuki)

井上由里子 (INOUE, Yuriko)

土田耕督 (TSUCHIDA, Kosuke)